

地震に安心な家へ



岐阜市役所から 耐震化支援制度のご案内

昭和56年5月以前に建てられた建物は大地震の際に倒壊する危険性が高くなります。
生命と財産を守るためにも、まずは耐震診断を!

昭和56年5月以前の
一戸建て木造住宅の
耐震診断は

無料でできます



1 市役所窓口・オンラインで申し込み **先着順**

所有者確認(運転免許証、マイナンバーカード等)
家屋の課税明細書が必要です。

2 現地調査(診断)

日程調整の後、診断を行う担当者(建築士)が
お宅に伺います。

3 結果の報告

耐震性の診断結果をお知らせします。
補強工事の概算工事費も分かります。

耐震診断を済ませた方に...

※一戸建て木造住宅以外の場合は、
診断費用を一部補助する制度となります。

補強工事には

補助金
がでます



最大
200万円

工事の着工前に申し込みが必要です。
詳しくは下記までお問い合わせください。

【家具の固定やります!】 岐阜市家具固定器具取付事業 (利用には条件があります)
問合せ先: 岐阜市役所 都市防災政策課 ☎058-267-4763 (直通)

お問い合わせは

岐阜市役所 建築指導課 耐震係

☎ 058-265-3904 (直通)

詳しくは、市ホームページ

岐阜市 耐震

検索



ブロック塀等撤去費用に補助金が出ます！

地震によるブロック塀等の倒壊被害や、避難時の通行の妨げとなることを防止するため、ブロック塀等を撤去する費用の一部を補助します。

補助対象

道路もしくは避難地に面する、又は避難地内に存する、高さ60cm以上、長さ1m以上のブロック塀等の撤去工事費

- コンクリートブロック造、石造、れんが造、大谷石等の組積造の塀及び、門柱、鳥居、灯籠等が対象です。
- 高さを60cm未満にする一部撤去も対象です。
- 隣地に面する部分は補助対象外です。



補助金活用事例



撤去前



撤去後



補助金額

「撤去工事費※」と
「撤去するブロック塀等の見付面積×1万円」
のいずれか少ない額の1/2 ※消費税は除きます

最大
30万円

◎補助申請（工事着工）の前に「事前相談」をお願いします。

※事前相談はホームページ内(右のQRコード)からでも行うことができます。



耐震シェルターにも補助金が出ます！

地震時に迅速な自力避難が困難である高齢者や障がいをお持ちの方々の安全を確保するため、耐震シェルター又は防災ベッドを設置する費用の一部を補助します。

補助金額 シェルター又はベッドの購入・設置にかかる経費※の9/10
※消費税は除きます

最大
27万円



耐震シェルター（一例）



防災ベッド（一例）



対象となる住宅、補助を受けられる方に要件があります。詳しくは建築指導課までご相談ください。

※QRコードは株式会社ソーウェアの登録商標です